

# “NPO 宮管連” お役立ち情報 Vol. 41

2023/01

## 第20回通常総会を開催しました (2022/11/26)

第20回通常総会を2022年11月26日(土)に宮日会館にて開催しました。

総会では、第20期活動報告、決算報告及び監査報告、並びに第21期活動計画、活動予算及び役員改選の件について審議され、全ての案件について全会一致で承認されました。

第21期に向けた活動については、セミナー開催、無料法律相談会、広報誌の発行等、例年実施している内容ではありますが、管理組合の皆様が、これから取り組むテーマに関して役立つ情報を発信してまいります。皆様方からの提案は、いつでもお受けいたしますので、お気軽にNPO宮管連事務局までご連絡ください。

今後とも、NPO宮管連の活動に際して、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。



## NPO宮管連からのお知らせ「防災のしおり」の紹介

### 「防災のしおり」の紹介

**災害に備え、どのような準備をしたら良いのか？また、災害が発生した時は、どうしたらよいのか！**

**このような不安を抱えているのではないのでしょうか？**

今回、NPO法人 全国マンション管理組合連合会から「**防災のしおり**」を取り寄せました。少しでも災害への備えの知識のお役に立てればとの思いで

**「正会員の皆様全戸へ配布」**を行います。




防災のしおり  
(壁掛けタイプ)

### ＜NPO法人 宮崎県マンション管理組合連合会＞

〒880-0014 宮崎市鶴島2丁目9-6 みやざきNPOハウス205号

■問合せ先 : TEL : 0985-26-0272

FAX : 0985-26-0273

ホームページは  
こちらから 



# 「こどもエコすまい支援事業」について

(国交省・経産省・環境省が連携して取り組みます！)

## 1. 事業の概要

国土交通省は、高い省エネ性能（ZEHレベル）を有する住宅の新築を支援する新たな補助制度を創設しました。国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォーム等を支援する新たな補助制度をそれぞれ創設し、3省の連携によりワンストップで利用可能とするとともに、省エネリフォーム工事を行う場合には、子育て対応改修やバリアフリー改修等に対する支援も行います。

- ※ 詳細は事務局のHP等でお知らせしています。
- ※ 世帯を問わず対象工事を実施するリフォームを対象とします。
- ※ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、省エネルギー基準（省エネ基準）よりも基準を強化した制度です。

## 2. 補助対象事業のタイプ

以下（1）～（3）のいずれかに該当する補助事業を対象とします。

- （1）注文住宅の新築
- （2）新築分譲住宅の購入
- （3）リフォーム

**今回は、（3）のリフォーム工事について説明します。**

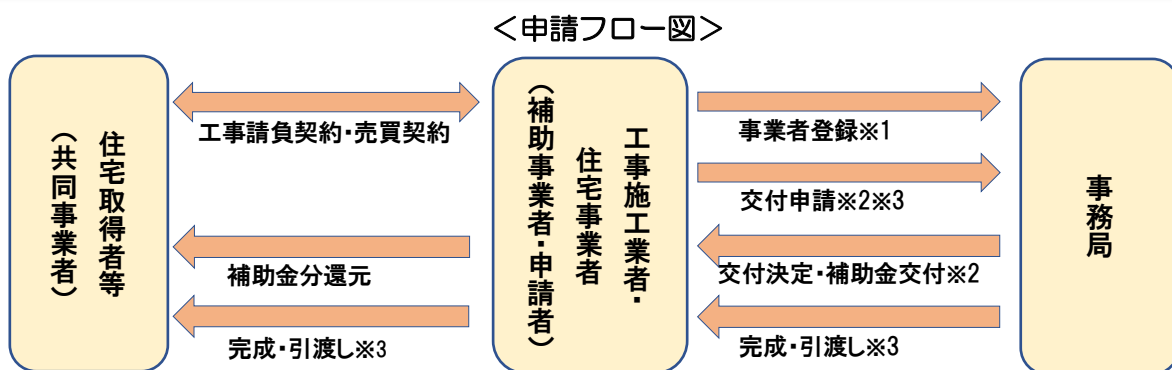
住宅取得者等が工事施工業者に工事を発注して実施するリフォーム工事になります。

- ※ 住宅取得者等とは、リフォーム住宅の所有者（法人を含む）、居住者又は管理組合・管理組合法人のことです。

## 3. 申請方法等

### ➤ 事業の全体像

本事業は、新築住宅の建築事業者または販売事業者、およびリフォーム工事の工事施工業者（以下、「住宅事業者」という。）が、新築住宅の建築主または購入者（以下、「住宅取得者」という。）およびリフォーム工事の発注者（以下、「工事発注者」。住宅取得者と併せて「住宅取得者等」という。）の委託を受けて補助事業者となり、補助金の申請および交付を受けるものです。



- ※1 事業者登録の時点で対象住宅の特定は不要。事業者登録後に交付申請が可能となる。契約・着工は事業者登録の前でも可。
- ※2 補助額以上の出来高がある場合に交付申請が可能。
- ※3 リフォームについては完成・引渡しの後に交付申請を行うこととする。

## 4. 工事内容・期間・補助額等

### ➤ 対象工事内容ごとの補助額

- 開口部の断熱改修  
開口部の大きさの区分及び改修方法に応じて定める下表に示す補助額に、施工箇所数を乗じて算出した補助額とします。

分類	大きさの区分	ガラス交換※1		内窓設置※2・外窓交換		ドア交換	
		面積※3	1枚あたりの補助額	面積※4	1箇所あたりの補助額	面積※4	1箇所あたりの補助額
省エネ基準レベル	大	1.4㎡以上	9,000円	2.8㎡以上	23,000円	開戸:1.8㎡以上 引戸:3.0㎡以上	34,000円
	中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	6,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	18,000円	—	—
	小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円	開戸:1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上 3.0㎡未満	30,000円

※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラスの枚数を乗じて算出。ドアに付くガラスのみ交換の改修は対象外とする。

※2 内窓交換を含む。 ※3 ガラスの寸法とする。

※4 内窓若しくは外窓のサッシ枠又は開戸若しくは引戸の戸枠の枠外寸法とする。

### ➤ 対象期間について

・契約期間	契約期間は問いません
・着工期間	2022年11月8日以降に対象工事※に着手したもの
・対象工事	注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入:基礎工事より後の工程の工事 リフォーム:リフォーム工事
・交付申請期間	2023年3月下旬～予算上限に達するまで (遅くとも2023年12月31日まで)※

※ お早めの申請をおすすめします。 締切は予算上限に応じて公表します。

### ➤ 補助金の還元方法

登録事業者は、交付された補助金を予め補助対象者と合意した方法により、還元します。  
なお、還元方法は原則①とします。

- ① 補助事業に係る契約代金（最終支払に限る。）に充当する方法
- ② 現金で支払う方法

### ➤ 補助額（補助上限）

注文住宅の新築 新築分譲住宅の購入	1住戸につき100万円
リフォーム	実施する補助対象工事および工事発注者の属性等に応じて5万円から60万円

### ■ 詳細については、以下の連絡先及びHPにてご確認ください。

こどもエコすまい支援事業事務局

☎0570-200-594(通話料がかかります。)

<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp>

# “NPO 宮管連” 20周年記念セミナー・式典を開催しました

“NPO 宮管連”は、おかげさまで2022年11月をもって創立20周年を迎えることができました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

創立20周年記念のセミナーと記念式典を2022年11月26日に開催し、無事に終えることができました。その内容を下記に示します。

## ◇ 設立20周年記念セミナー

創立20周年記念セミナー「マンション管理セミナー」を宮日会館にて開催しました。

篠原法律事務所の篠原みち子弁護士を講師としてお招きし、下記に示すテーマにて貴重な講演をしていただきました。マンション管理の問題に精通し「マンション標準管理規約検討委員会」委員及びマンションに関する書籍出版等で幅広く活躍されている方です。



セミナー会場全体の様子

### 今回のテーマと講師

#### 「管理組合の抱える諸問題」

～今後の管理組合運営のあり方～

- 人の老いと建物の老いに備える管理組合の対処法
- 役員のなり手不足の問題
- 管理費等の滞納問題（独居者の死亡、相続放棄等を中心に）

講師：篠原法律事務所 篠原みち子 弁護士（第一東京弁護士会）



篠原みち子弁護士

## ◇ 設立20周年記念式典

設立20周年記念式典については、セミナーの終了後、式場を宮日会館からホテルメリージュに移動して開催しました。

式典では、正会員、賛助会員及び来賓の皆様が多数ご参加いただき、開式の辞、会長挨拶、来賓紹介と続き、乾杯の音頭からご歓談で和やかな雰囲気の中、正会員、賛助会員及び来賓の皆様よりご挨拶がありました。この式典を通じて皆様との距離が少しでも近くなり、今後も一緒に手を取り合っていければと願っています。

最後に閉式の辞があり、この式典が無事に終了することができました。これもひとえに皆様のお力添えのおかげと深く感謝しております。

これからもNPO宮管連は、初心を忘れず、30周年に向かって、引き続き皆様方のお役に立てる存在として活動して参ります。



ご歓談の様子



式場全体の様子



会長挨拶